

福生市バリアフリー推進計画 次期計画に向けた課題のまとめ

「基本目標1 施設のバリアフリー等」についての課題

現計画の方向性	道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅、不特定多数の市民が利用する民間事業所のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進します。
1 国の動向等	<p>○平成30年にバリアフリー法が一部改正され、理念規定に、共生社会の実現、社会的障壁の除去に留意すべき旨が明確化され、国及び国民の責務に、高齢者、障害者等に対する支援（鉄道駅利用者による声かけ等）が明記された。</p> <p>○平成30年にユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律が制定され、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進するため、国等の責務が明記された。</p>
2 本市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・（歩道の整備）「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に定められている整備基準に基づき、歩道づくり推進に努めました。 ・（バス停留所の整備）歩道の改良にあわせてバス停留所のバリアフリー化を推進することに努めました。 ・（道路標識等案内表示の設置）歩行者の安全確保を図るため、福生市公共サイン整備方針等に基づき、見やすく、わかりやすいものに整備するよう努めました。 ・（トイレの整備）【市営競技場】だれでもトイレを設置。【熊川駅】和式便器を洋式便器に変更。 ・（学校施設のバリアフリー化の推進）第三小学校及び第六小学校にだれでもトイレを設置しました。加えて第三小学校増築工事に併せてエレベーターを設置しました。 ・（バリアフリー意識の徹底）ホームページに入院中の人、重度の障害がある人等が投票できる制度のPRとして不在者投票の案内を載せたほか、必要書類のプリントアウトができるようにした。また、代理・点字投票も明記しました。
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活実態調査において、外出する際の移動手段について、一般高齢者は「徒歩」が7割台半ば（74.6%）で最も多く、次いで「電車」（47.2%）、「自転車」（45.4%）と続きます。要支援者は「タクシー」が4割台前半（43.5%）で最も多く、次いで「徒歩」（43.1%）、「自動車（人に乗せてもらう）」（42.0%）と続きます。 ・高齢者生活実態調査において、バスや電車を使って1人で外出しているか尋ねたところ、一般高齢者は「できるし、している」が8割台後半（87.6%）で最も多いですが、要支援者は「できるし、している」は4割台前半（44.3%）にとどまり、「できない」が3割台前半（33.3%）となっています。 ・障害者生活実態調査において、外出の手段については、身体障害者、知的障害者、難病患者は「自家用車」（順に33.9%、24.7%、38.8%）、精神障害者は「徒歩」（26.9%）が最も多くなっています。 ・高齢者生活実態調査において、転倒に対する不安について尋ねたところ、一般高齢者は「とても不安である」と「やや不安である」を合わせた「不安である」の約4割（39.0%）に対して「あまり不安でない」と「不安でない」を合わせた「不安でない」は5割台後半（58.0%）と多くなっています。要支援者は「不安である」が約9割（90.2%）と「不安でない」（7.9%）よりも多くなっています。
4 次期計画に向けた課題	<p>本市では、道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅、不特定多数の市民が利用する民間事業所のバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進してきました。</p> <p>高齢者生活実態調査結果をみると、バスや電車を使って1人で外出しているか尋ねたところ、一般高齢者は「できるし、している」が8割台後半（87.6%）で最も多いですが、要支援者は「できるし、している」は4割台前半（44.3%）にとどまり、「できない」が3割台前半（33.3%）となっています。</p> <p>また、外出する際の移動手段について、一般高齢者は「徒歩」が7割台半ば（74.6%）で最も多く、次いで「電車」（47.2%）、「自転車」（45.4%）と続きます。</p> <p>障害者生活実態調査結果をみると、外出の手段については、身体障害者、知的障害者、難病患者は「自家用車」（順に33.9%、24.7%、38.8%）、精神障害者は「徒歩」（26.9%）が最も多くなっています。</p> <p>高齢者の中でも、介護が必要な場合や障害者手帳を所持している場合は、外出や外出先での移動が困難となることがあります。障害の有無に関わらず、誰もが円滑に外出し、移動できるよう環境の整備に取り組む必要があります。</p> <p>また、施設が建設された後では改善が困難であるため、構想段階から十分な市民参加の機会を設け、施設の主な利用者、高齢者、障害者等の幅広い市民より意見を収集し、事前に問題を解消する取組を推進する必要があります。</p>

「基本目標2 心のバリアフリー等」についての課題

現計画の方向性	<p>すべての人の人権を尊重した上で、市民が互いを理解し、すべての市民が安心して社会と関わることができるまちをめざします。</p>
1 国の動向等	<p>○平成 28 年に「障害者差別解消法」が施行され、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的事項や、国や地方公共団体等と民間事業者における差別を解消するための措置などが定められた。</p>
2 本市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・（人権教育の推進）児童・生徒の人権意識を高める人権教育を推進しました。 ・（生涯学習環境のバリアフリー推進）成人式で、手話通訳者を2名配置しました。また、公園内のフラットな場所を中心として、ふっさ輝きフェスティバル、軽スポーツ&とん汁会を開催し、老若男女、多くの来場者で賑わいました。 <p>市民文化祭開場式、公民館のつどい、男女共同参画フォーラムに手話通訳を配置しました。</p>
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者生活実態調査において、障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験については、すべての種別において「特にない」が最も多くなっていますが、知的障害者の「差別用語が使われた」（20.3%）、精神障害者の「暴言・暴力による虐待を受けた」（20.4%）と「希望する仕事に就職できなかった」（17.4%）の割合が多くなっています。 ・ 高齢者・障害者生活実態調査において、今後、市に期待することについては、すべての種別において「障害福祉サービスの充実」の割合が最も多くなっています。次いで、身体障害者は「障害者に配慮したまちづくり」（27.4%）、「障害福祉サービスに関する情報提供」（25.3%）の順となっています。知的障害者は「就労支援の充実」（34.6%）、「障害者に配慮したまちづくり」、「相談支援の充実」（ともに 30.2%）の順となっています。精神障害者は「相談支援の充実」（38.3%）、「就労支援の充実」（31.8%）の順となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」（24.8%）、「災害時の対応に関する情報提供」（23.3%）の順となっています。
4 次期計画に向けた課題	<p>本市では、すべての人の人権を尊重した上で、市民が互いを理解し、すべての市民が安心して社会と関わることができるまちをめざしてきました。</p> <p>障害者生活実態調査結果をみると、障害又は難病が原因で人権を損なう扱いを受けた経験については、知的障害者の「差別用語が使われた」（20.3%）、精神障害者の「暴言・暴力による虐待を受けた」（20.4%）と「希望する仕事に就職できなかった」（17.4%）の割合が多くなっています。</p> <p>今後も、福祉への関心や理解を高めるために、地域福祉に関する学習の場や体験学習の機会づくりの充実を図り、福祉教育の活動を広げていくなど、心のバリアフリーに関する意識啓発の推進に取り組む必要があります。</p>

「基本目標3 情報のバリアフリー等」についての課題

現計画の方向性	市民のだれもが発信する情報を適切に受け取れるよう、特に情報を得ることが困難な市民のために、情報手段に配慮した取組を進めます。
1 国の動向等	○令和元年に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が制定され、視覚障害者等の読書環境の整備推進に関し、国や自治体が果たすべき責務などを明記するとともに、視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等の視覚障害者等の読書環境の整備を総合的に進めるための施策が示された。
2 本市の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・（市民への普及・啓発）都発行の心のバリアフリーハンドブックの配布、公共施設へのポスターの掲示等を依頼し、周知を行いました。 ・（危険箇所の連絡の依頼）公園・児童遊園の看板に問い合わせ先を記載したり、公園ボランティアや市民から危険箇所について情報提供される仕組みができています。 ・（福祉サービスガイドブックの作成）障害者手帳を取得した方に、福祉サービスガイドブックを渡し、情報提供を行いました。 ・（バリアフリーマップの作成）他市の取組事例の把握に努め、今後の作成についての情報収集を行いました。 ・（要配慮者（避難行動要支援者）への支援）民生委員等の協力により、制度周知と登録が推進されました。R01登録者数：131名（H30：136名） ・（手話通訳、盲ろう者通訳研修等への職員派遣）手話通訳等の研修派遣については未実施でしたが、社会福祉協議会の協力により「高齢者疑似体験研修」を実施しました。
3 アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活実態調査において、家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手について、一般高齢者は「そのような人はいない」という回答が約4割（38.1%）で最も多く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が2割台半ば（25.3%）で多くなっていますが、要支援者は「ケアマネジャー」が4割台後半（48.2%）で最も多く、次いで「地域包括支援センター・役所」が3割台半ば（36.5%）で多くなっています。 ・障害者生活実態調査において、市の行事、福祉、保健に関する情報の入手先について、市の行事、福祉、保健に関することを知る手段については、すべての種別において「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が最も多くなっており、次いで「市役所」、「家族・親族」の順となっています。知的障害者と精神障害者は「市の広報・ホームページ・情報メール」が約4割（順に39.0%、40.3%）で、身体障害者と難病患者に比べて少ないですが、「市役所」、「家族・親族」の割合が、身体障害者と難病患者の割合より多くなっています。 ・障害者生活実態調査において、市に期待することについては、身体障害者では「障害福祉サービスに関する情報提供」が25.3%となっています。知的障害者では「就労支援の充実」が34.6%、「相談支援の充実」が30.2%となっています。精神障害者は「相談支援の充実」が38.3%、「就労支援の充実」が31.8%となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」が24.8%、「災害時の対応に関する情報提供」が23.3%となっています。
4 次期計画に向けた課題	<p>本市では、市民のだれもが発信する情報を適切に受け取れるよう、特に情報を得ることが困難な市民のために、情報手段に配慮した取組を進めてきました。</p> <p>障害者生活実態調査結果をみると、市の行事、福祉、保健に関する情報の入手先について、市の行事、福祉、保健に関することを知る手段については、すべての種別において「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が最も多くなっており、次いで「市役所」、「家族・親族」の順となっています。知的障害者と精神障害者は「市の広報・ホームページ・情報メール」が約4割（順に39.0%、40.3%）で、身体障害者と難病患者に比べて少ないですが、「市役所」、「家族・親族」の割合が、身体障害者と難病患者の割合より多くなっています。</p> <p>また、市に期待することについては、身体障害者では「障害福祉サービスに関する情報提供」が25.3%となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」が24.8%、「災害時の対応に関する情報提供」が23.3%となっています。</p> <p>情報提供については、広報紙・ホームページ等を活用した情報提供を実施していますが、情報が散在しており、住民が求めている情報にたどりつきにくくなっている現状があります。</p> <p>そのため、支援が必要な人への情報提供の充実や様々な相談機関の周知、円滑に専門的な相談機関へつながる仕組みづくりが必要です。</p> <p>また、視覚障害者や聴覚障害者など情報を収集することが困難な方もいます。障害の有無に関わらず誰もが円滑に情報を確認できるよう、それぞれの媒体において情報発信を工夫する必要があります。</p>

「基本目標 4 施策面等におけるバリアフリー等」についての課題

<p>現計画の方向性</p>	<p>市が進める施策や事業を実施する場合には、特定の市民を対象とするものを除き、市民のだれもが参加し、または利用できるよう、施策面等におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進します。</p>
<p>1 国の動向等</p>	<p>○平成 30 年にユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律が制定され、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進するため、国等の責務が明記された。</p>
<p>2 本市の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（放置自転車等の根絶）道路及び歩道上の放置自転車を令和元年度 27 台撤去し、高齢者や障害のある人等の通行の妨げとならないようにしました。 ・（近隣の高齢者や障害のある人等への配慮）台風 19 号の際に、避難対象地域の委員と連携し、避難行動要支援者の安否確認や避難支援を行いました。 ・（近隣の高齢者や障害のある人等への配慮）障害者（児）等の希望者に対し、障害福祉課窓口及び福祉センターにおいてヘルプカードを配布するとともに、広報・ホームページで周知を行いました。また、障害者のための災害時避難行動マニュアルを作成し、すべての障害者に配布しました。
<p>3 アンケート調査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者生活実態調査において、今後、市に期待することについては、すべての種別において「障害福祉サービスの充実」の割合が最も多くなっています。次いで、身体障害者は「障害者に配慮したまちづくり」（27.4%）、「障害福祉サービスに関する情報提供」（25.3%）の順となっています。知的障害者は「就労支援の充実」（34.6%）、「障害者に配慮したまちづくり」、「相談支援の充実」（ともに 30.2%）の順となっています。精神障害者は「相談支援の充実」（38.3%）、「就労支援の充実」（31.8%）の順となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」（24.8%）、「災害時の対応に関する情報提供」（23.3%）の順となっています。 ・障害者生活実態調査において、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は 2 割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が 3 割以上になっています。
<p>4 次期計画に向けた課題</p>	<p>本市では、市が進める施策や事業を実施する場合には、特定の市民を対象とするものを除き、市民のだれもが参加し、または利用できるよう、施策面等におけるバリアフリー化・ユニバーサルデザインを推進してきました。</p> <p>障害者生活実態調査結果をみると、今後、市に期待することについては、すべての種別において「障害福祉サービスの充実」の割合が最も多くなっています。次いで、身体障害者は「障害者に配慮したまちづくり」（27.4%）、「障害福祉サービスに関する情報提供」（25.3%）の順となっています。知的障害者は「就労支援の充実」（34.6%）、「障害者に配慮したまちづくり」、「相談支援の充実」（ともに 30.2%）の順となっています。精神障害者は「相談支援の充実」（38.3%）、「就労支援の充実」（31.8%）の順となっています。難病患者は「障害福祉サービスに関する情報提供」（24.8%）、「災害時の対応に関する情報提供」（23.3%）の順となっています。</p> <p>また、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度については、すべての種別において「名称も内容も知っている」の割合は 2 割未満と少なく、「名称も内容も知らない」が 3 割以上になっています。</p> <p>今後、だれもが安心して地域で暮らせるように、そして支援を必要とする人が必要なサービスを受けられることができるように、多様な人が使いやすい、生活しやすい環境をつくる「ユニバーサルデザイン」の理念を理解した上で、市民にはどのようなニーズがあるのか、何が問題となっているのかなどの情報を共有し、施策を推進していく必要があります。</p> <p>さらに、年齢や障害の有無にかかわらず市役所を円滑に利用できるように市職員の適切な対応が求められます。障害者差別解消法の施行により、その重要性はこれまで以上に高くなるため意識啓発や実践的な研修に取り組む必要があります。</p>